

教保体第1695-1号
平成27年12月24日

各市町村教育委員会学校給食主管課長
各 教 育 事 務 所 長
各 学 校 給 食 実 施 県 立 学 校 長 } 様

埼玉県教育局県立学校部
保 健 体 育 課 長

学校給食衛生管理基準の取扱いについて（通知）

日頃、学校給食の安全な実施については、御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長から、学校給食衛生管理基準の取扱いに関して通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、本県においては、平成27年1月28日付け事務連絡「学校給食におけるノロウイルスを原因とする食中毒の防止について（通知）」において、二枚貝等ノロウイルス感染のおそれのある食品の加熱については、大量調理施設衛生管理マニュアルに準じて取扱いいただくようお願いしております。

引き続き、衛生管理の徹底など給食における事故の発生防止に十分御留意ください。

担当	保健体育課学校給食担当	荒井
電話	048(830)6968	
E-mail	a6960-05@pref.saitama.lg.jp	